

平成31年度知内町一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日から消費税税率（国・地方）が5%から8%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額

36,593 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

社会保障 施策区分	事業名	経費	財源内訳			一般財源
			特定財源			
			国・道支出金	町債	その他	
社会福祉	児童福祉事業	150,293	40,354	0	13,743	96,196
	母子福祉事業	4,272	1,024	0	0	3,248
	高齢者福祉事業	111,000	84,123	0	17,110	9,767
	障害者福祉事業	13,381	5,302	0	779	7,300
	小計	278,946	130,803	0	31,632	116,511
社会保険	国民健康保険事業	50,627	26,093	0	0	24,534
	介護保険事業	90,425	3,604	0	0	86,821
	後期高齢者医療事業	98,642	15,620	0	1,177	81,845
	小計	239,694	45,317	0	1,177	193,200
保健衛生	医療提供体制確保事業	13,503	583	0	8,847	4,073
	疾病予防対策事業	22,025	1,941	0	533	19,551
	健康増進対策事業	12,676	0	0	364	12,312
	小計	48,204	2,524	0	9,744	35,936
合	計	566,844	178,644	0	42,553	345,647